

本号で公布された条例のあらまし

◇香川県国民健康保険財政安定化基金条例（平成28年香川県条例第6号）

- 1 国民健康保険の財政の安定化に資するため、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）附則第6条第1項の規定に基づき、香川県国民健康保険財政安定化基金を設置するため、この条例を制定することとした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例等の一部を改正する条例（平成28年香川県条例第7号）

- 1 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の一部改正により、設備を設けて深夜においても客に遊興をさせ、かつ、客に酒類の提供を伴う飲食をさせる営業に関する規定の整備、風俗営業の営業時間の制限の緩和に関する規定の見直し、ゲームセンターへの18歳未満の者の立ち入らせの制限に関する規定の見直し等が行われたことに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 平成28年6月23日から施行することとした。ただし、一部の規定は公布の日、一部の規定は平成28年3月23日から施行することとした。